

指定管理候補者の選定について（荒尾市立図書館）

1 施設の名称等

- (1) 名称 荒尾市立図書館  
(2) 指定管理期間 令和4年4月1日から令和14年3月31日まで

2 根拠法令

荒尾市立図書館条例（昭和48年条例第11号）

3 募集方法

非公募

4 荒尾市指定管理候補者選定委員会での選定までの経過

募集要項の配布 令和3年8月上旬  
質問受付期間 随時実施  
申請受付期間 令和3年8月30日から同年9月3日まで  
選定委員会開催（候補者を選定） 令和3年10月11日

5 申請団体（1団体）

株式会社紀伊國屋書店

6 荒尾市指定管理候補者選定委員会での選定方法

項目	内容
審査方法	申請団体から事前に提出された事業計画書等に基づき、プレゼンテーション及び質疑応答による審査を行う。
評価基準	以下の4項目に基づき評価を実施する。 1 市民の平等な利用の確保 2 施設効用の最大限の発揮 3 施設管理の安定 4 施設管理経費の縮減
審査委員	外部委員（3人）、総務部長及び教育長 計5人
得点	100点×5人＝500点満点
最低基準	満点の6割（300点）

## 7 荒尾市指定管理候補者選定委員会における評価結果

施設名	評価の基準	株式会社紀伊國屋書店
荒尾市立図書館	1. 平等利用	適
	2. 効用発揮 (325点)	268
	3. 安定管理 (175点)	146
	4. 経費縮減	
	得点合計 (500点)	<b>414.0</b>
	得点順位	<b>1</b>

※ 本施設における指定管理者の募集は、公募によらない方法としているため、経費縮減（価格点）については配点を設けていない。

## 8 荒尾市指定管理候補者選定委員会での選定理由

「株式会社紀伊國屋書店」については、事業計画の完成度の高さや会社の実績等から今後の安定的な運営が期待できる点を高く評価し、指定管理候補者としてふさわしいと判断した。

## 9 指定管理候補者となる団体の概要

- (1) 名称 株式会社紀伊國屋書店
- (2) 代表者 代表取締役 高井 昌史
- (3) 所在地 東京都新宿区新宿三丁目17番7号
- (4) 組織及び事業内容等

設立	昭和21年1月16日
従業員数	4927人
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・和洋書籍雑誌・事務用品の販売</li> <li>・事務機器・高度管理医療機器の販売</li> <li>・出版</li> <li>・貸しホール</li> <li>・図書館管理運営請負</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
指定管理者の受託実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宇都宮市立南図書館（宇都宮市）</li> <li>・福岡市東図書館（福岡市）</li> <li>・新宿区立四谷・大久保・西落合図書館（東京都新宿区）</li> <li>・文京区立本郷・千石・水道端図書館（東京都文京区）</li> <li>・中野区立図書館（東京都中野区）</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>

## 10 施設管理及び運営の提案要旨（事業計画書の要旨）

図書館の基本的な機能である資料の収集・保存・提供を行うことに加えて、荒尾市の魅力や歴史・文化を発信する（=つたえる）、人々が集い豊かな体験ができる（=つながる）、そして、未来を創造することができる（=つづく）場所として、多くの方に利用していただける運営を通じて、荒尾市の活性化に貢献する。

〔基本方針〕

- ① 公共図書館として、あらゆる市民に対して多様な読書機会を提供すること。
- ② 滞在型・多機能図書館として、施設の力を十分に発揮し、多くの市民に快適に利用いただくこと。
- ③ 地域の学校・団体・企業等と積極的に関係を築き、共に図書館を育てていく輪を広げること。
- ④ 安全で居心地がよく、楽しく学べる学習支援ツールを揃えた子どもたちの「サードプレイス」となること。
- ⑤ 新しいデジタルサービスを積極的に採り入れること。